解散公告

当社は、平成二十二年三月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

大分市大字廻栖野三二三一番地

みどりフーズ株式会社

代表清算人　仲　興一

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年一月十三日責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

香川県東かがわ市川東一一七五番地

宗教法人譽水教會

清算人　赤松　一人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五

社団法人埼玉県繊維協会

代表清算人　関根　靖郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

埼玉県蕨市中央五丁目一二番一〇号

特定非営利活動法人新教育機構

清算人　荒井　正志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

東京都品川区西五反田三丁目一四番七号赤田ビル二階

特定非営利活動法人地球環境改善協会

清算人　永瀬　和則

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月八日開催の社員総会の決議に基づき平成二十二年二月十九日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

東京都世田谷区玉川三丁目六番一号ＡＭビル二〇一号

医療法人社団新愛会

清算人　新井　洋明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十年九月二十八日責任役員会の決議により、平成二十二年一月七日東京都知事の認証書の到達をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

東京都新宿区南榎町六七番地　大日の本大教院

清算人　森川　優美

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成二十二年二月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

松山市北斎院町四八一番地四　中津西町内会

清算人　西村　真二

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月三日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十八日

福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁二丁目三番二三号　粕屋町駕与丁北部土地区画整理組合

代表清算人　安松　毅

配当公告

神奈川県平塚市北金目八七五番地五

破産者　栗田興業株式会社

右の者に対する横浜地方裁判所小田原支部平成二十一年（フ）第四九九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二六八、〇〇二、七五六円

一、配当することのできる金額

金五二、六六六、二一五円

平成二十二年三月十八日

神奈川県平塚市代官町九―二六エム・宮代会館二階

破産管財人　船津　大介

配当公告

島根県松江市南田町二五番地

破産者　株式会社米田冷蔵

右の者に対する松江地方裁判所平成二十年（フ）第一四一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二一三、四七〇、五四八円

一、配当することのできる金額

金四〇、五〇〇、四五六円

平成二十二年三月十八日

島根県松江市南田町九五番地一七あさひビル二階

破産管財人　岸田　和俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩内郡岩内町字万代一〇番地の一九、最後の住所は本籍に同じ

被相続人　亡　小野　勝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十八日

北海道岩内郡岩内町字相生一二番地の二コーポエイトＮＯ．２―１号、事務所北海道岩内郡岩内町字万代三番地九中央ビル三階岩内ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人弁護士　佐々木将司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西置賜郡飯豊町大字中一四七八番地、最後の住所山形県西置賜郡飯豊町大字添川三五一四番地八二

被相続人　亡　鎌田　すみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十八日

山形県長井市寺泉二三八番地

相続財産管理人　樋口　正通

平成21年度決算公告

平成22年3月18日

本店所在地：アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市センチュリーパークイースト1840

ノースロップグラマン エレクトロニック システムズ インターナショナル インク

代表取締役　ジェームス　ヒース

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：ＵＳ$）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,867,376	流動負債	1,391,013
固定資産	304,561	**負債合計**	1,391,013
		資本金	1
		利益剰余金	7,780,923
		（うち当期純利益）	（569,457）
		純資産合計	7,780,924
資産合計	9,171,937	**負債・純資産合計**	9,171,937